

機関番号：37102

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008 ～ 2010

課題番号：20330040

研究課題名（和文） 国際的連関の視点から見るフィランソロピーの比較研究

研究課題名（英文） Comparison research on philanthropy from a viewpoint of the international linkage-

研究代表者

岡村 東洋光 (OKAMURA TOYOMITSU)

九州産業大学・経済学部・教授

研究者番号：50108627

研究成果の概要（和文）：フィランソロピーは社会問題（特に弱者救済）を民間で自発的に解決する仕組みの一つで、世界に共通する自発的な公益活動であることが確認された。だが、具体的な様相は、文化的に近い英国と米国ではかなり類似しているが、欧州大陸では、スウェーデンを除き、ドイツ、フランスの実態は英国とは相当異なる。また、政治体制によって強い影響を受けるロシア、中国、インド、そして日本では其々独自の姿が見られる。

研究成果の概要（英文）：It was confirmed that around the world, one of the mechanisms by which social problems (especially relief for the needy) can be tackled is through private philanthropic organizations and public volunteer efforts. However, the key factor that determines how this is managed is culture - cultural similarities mean that the approach in the UK and US is similar, while on the continent of Europe (setting aside Sweden), for example, in France and Germany, the approach varies considerably. Moreover, we can see that such efforts in Russia, China, India and Japan are very distinctive, affected as they are by the political systems in those countries.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	5,100,000	1,530,000	6,630,000
2009年度	4,600,000	1,380,000	5,980,000
2010年度	4,000,000	1,200,000	5,200,000
総計	13,700,000	4,110,000	17,810,000

研究分野：経済思想・社会思想

科研費の分科・細目：経済学・「経済学説・経済思想」

キーワード：フィランソロピー、セーフティネット、社会史（経済史）、社会問題、社会福祉関係、福祉の複合体

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者による、ジョーゼフ・ラウンリーのフィランソロピー研究(H15～16年度)、および、5名の共同研究「英国におけるフィランソロピーの思想と運動の実証的研究：19～20世紀初頭を中心に」(H17～19年度)という二つの研究を踏まえ、次のステップとして「国際的な比較研究」を提起した。

(2) 従来の研究は、フィランソロピーではなく、個別テーマによる優れた研究蓄積があったが、こうした個別研究を束ねた研究はみられなかった。そこで、この制約を超えて、相互的、同時代的な連関の視点から比較研究に取り組んだ。英国に、中欧(ドイツ)、北欧(スウェーデン)、アジア(中国と日本)研究の専門家を加え、この課題に応えようとした。

2. 研究の目的

われわれのこれまでの研究は、英国におけるフィランソロピーの歴史的、実証的な考察にとどまっていた。そこで、これを踏まえて、(1)英国に限定することなく、欧州、米国、ロシア、そして日本や中国を含むアジア諸国で展開されたフィランソロピーを、国際的な同時代連関という視点から、実証的・動態的に研究することを目指した

(2)その際、フィランソロピーは、市場経済の展開により生み出された様々な社会問題を、個人、家族、親族、教会、近隣の親密圏、地域社会、地主、商人、企業家、金融家、資産家、多様な中間団体、政府といった、多種多様な立場からの複合的な解決の試みの中の一つであることを明らかにする。

以上により、フィランソロピーが、近代以降の、現代に至るまで、社会におけるセーフティネットとして機能してきたことの意義を明確にすること。

3. 研究の方法

(1)岡村・高田・金澤の3名は英国を中心に置きながら、国境を越えたフィランソロピーの同時代的な展開を研究した。但し、岡村は主に企業家の試みを中心に考察し、高田は労働者による相互扶助の活動を中心に考察し、金澤は政治とフィランソロピーが交錯するチャリティ法の成立過程に焦点を当てた。

他方、石原はスウェーデン、辻・中野はドイツ、帆刈は中国(香港)、大杉は日本を対象として取り上げ、英国との連関を意識しつつ、其々の国のフィランソロピーの歴史と現状を研究した。

それらの国々で展開されたフィランソロピー活動を、専門家による知見の伝授の手を借りつつ、単なる縦割りではなく、横の同時代的な相互の影響を意識的に取り上げながら、研究を進めた。

(2)多様な専門家(クラウス・ヴェーバー、陶徳民、兼田麗子、中島 智人、須田木綿子、山本卓、赤木誠、光永雅明、高橋一彦、馬場哲、井上貴子、大橋正明の各氏等)を研究会に招聘し、フィランソロピーの現状について学ぶとともに、複数学会においてセッションを開催し、フィランソロピーの意義(と限界)について報告を行い、認識を深めた。

4. 研究成果

(1)フィランソロピーは社会問題(特に弱者救済)を民間の自発的な活動により解決する仕組みの一つで、世界中に共通する公益活動であることが確認された。それは端的に言うと、持つ者から持たない者への、富の自発的な移譲であるだけでなく、持たない者同士の横の相互扶助関係をも含む概念である。

(2)フィランソロピーの具体的な仕組みは

各国で異なる。例えば、クラウス・ヴェーバー氏からはロスチャイルド家によるヨーロッパにおけるユダヤ人に対するフィランソロピー活動を、詳しく紹介していただいた。

彼の報告によると、ユダヤ人は一部の富裕者と圧倒的多数の貧者からなり、ヨーロッパ各地に住んでいる。その宗教的な特性から、彼らが住む地域社会からはしばしば孤立した。したがって、地域固有の(公的なものを含めて)チャリティから、しばしば排除された。なので、富裕なユダヤ人は、彼らのために固有なフィランソロピーを実行せざるを得なかったのである。そのことが逆に、ユダヤ人による国境を超えた(国際的な)救済活動を促した面もあったし、また、ユダヤ人によるフィランソロピーは、しばしば、非ユダヤ人をその救済対象としたのであった。

例えば、ロスチャイルド一族は、1851年にパリ、1869年にロンドンに、1871年にドイツでも病院を開設し、ユダヤ人に限らず診察、治療を施した。また、ロンドンでは、ユダヤ人を含む労働者のために、1885年、「4%産業労働者住宅会社」を創設した。次いでオアリでは1904年に、同様の住宅が建てられた。

欧州大陸とは異なり、イギリスでは1880年に義務教育が始まり、1902年の教育法で、やっと国家による教育の管理が導入されたという事情もあって、18世紀後半にはロンドンでユダヤ人無料学校が開設された。この学校の生徒数は1900年には4,250人を超えた。ロスチャイルドが多額の寄付でこれを支えたのは、言うまでもない。

以上のようなユダヤ人によるフィランソロピーの事例は、国境を超え、また、宗派を超えた活動でもあった。実は、これは他のキリスト教宗派にも共通するものであったので、国際的な連関を探るといって、われわれの研究の実例となった。

(3)同様に、陶徳民と帆刈浩之の両氏には中国と香港で展開されたフィランソロピーが、西洋とは異なる儒教文化の伝統の下で展開されたことを教えていただいた。中国・香港とも経済的に成功した華人による活動が伝統となっている他、同族的な相互扶助、宗教的な救済も見られる。すなわち、フィランソロピーは西欧固有のものではなく、全世界の人類が、その文化に応じて実行してきた活動だということである。

兼田麗子氏は、大原孫三郎の活動がわが国では例外的なものであったことを教えていただいた。中島智人氏からは、現代英国のチャリティが伝統的なチャリティとは違って、ブレア政権の社会政策に対応する、新しい活動であることを指摘した。

須田木綿子氏は、現代アメリカの民間の公益活動には、フィランソロキャピタリズムと呼ばれる営利組織、企業の社会的責任や社会

的企業の活動が目立つが、社会問題の解決という点からは、こうした活動の重要性は認識されつつも、やはり政府が重要な機能を果たしていること、したがって、民間か行政かの二者択一ではなく、官一民の協働関係の構築こそが鍵であることを明らかにした。

高橋一彦氏は、ロシアでは政治体制の変化に左右されてきたが、特にポスト社会主義の体制では、資産家によるチャリティが復活してきている。だが、チャリティ、フィランソロピー研究は結果的に地域「福祉」の実態(格差)を明らかにするものになることを指摘した。

井上貴子と大橋正明の両氏は、実情を踏まえて、インドではフィランソロピーよりも広い概念である NGO と表現する方が適切である。その内容は(外部、特に海外からの支援、外地在住のインド人からの支援からの)資金調達と、ほぼ同義である。これを抜きには語れない。そして、その活動は相互扶助や互惠関係の創出と密に結びついていること。その際、資金の提供側と受給側(NGO)をつなぐ中間団体の活動が目立っており、それゆえそれらの信頼性やアカウンタビリティが問われていることを明らかにした。

(4)メンバーの中野智世は、「市民社会」をキーワードとして、ドイツでは民間のフィランソロピー意識の希薄さを指摘し、逆に、公共部門の比重の重さが「社会国家」として認識されてきたこと。近年においては、人々が参加する「市民社会」が、民間の自発的な公益活動を評価する概念として、注目されてきたが、その具体的な活動は、教会を中心とする伝統的な救済活動であった。このチャリティの伝統は、とりわけ救済活動において非常に大きな役割を果たしてきたのであるが、しかし、ドイツの伝統においては、やはり国家、公的制度との連動関係を抜きには語れない、と指摘した。

同じく石原俊時は、スウェーデンの場合、1990年代以降の福祉の見直しの流れの中で、フィランソロピーが注目されるようになった経緯があること。その際、担い手の女性に関心がむけられた。歴史的には19世紀の初頭からフィランソロピー活動が見られ、19世紀末にはかなり盛んになった。20世紀の大戦後では、国家福祉がフィランソロピーに取って代わる働きをするようになり、両者の対立が見られるのが、スウェーデンの特徴であると指摘した。

また、大杉由香は、日本におけるフィランソロピー研究の動向から1990年代に大きなブームがあったこと、しかしその後は下火になってきている。そして、この背後には、グローバリズムと新自由主義の展開、つまり、小さな政府論に照応した民間のフィランソロピーの振興という事実があったことを明

らかにした。言い換えると日本では、市場重視の経済学との繋がりにおいてフィランソロピーが取り上げられてきた傾向がみられる。他方、歴史研究は個別研究に陥りがちであり、前者との交流が俟たれるところである。

金澤周作はイギリスにおけるチャリティ研究史を総括して、それは決して、一国単位で完結するものではなく、脱国民国家史観から捉え返されるべきものであると宣言した。それは福祉の複合体の一環であるとともに、個別テーマとしても、教育や医療の問題。また、特に受け手の側の研究。環大西洋・帝国・世界という広がり。他方で、中世以降の現代に至る歴史を貫く研究といった領域が、未開拓分野として残されていることを指摘した。

関連して岡村東洋光は、現代のフィランソロピーと類似の活動の整理を通して、歴史的なチャリティ、NPO、NGO、ボランティア団体、第三セクター、社会的企業、CSR、メセナ等との異同を明確にした。実は、21世紀に入るころからは、企業の「社会貢献」から、企業の「社会的責任CSR」や社会的企業へとシフトしたことが見て取れる。特に、わが国では、1990年代初頭の、営利活動ではない「社会貢献」から、21世紀に入ると営利活動を通しての社会的責任を果たすという論点が重視されるようになった。このことは、伝統的な日本の経営が解体され、新しい日本の経営の時代(非正規労働4割の時代)に入って明確になってきている。この点は、同じステークホルダー論でありながら、企業に資金的なゆとりがなくなったことと、株式会社=株主論の流行と合致している。さらに、このことは福祉国家の弱体化と市場や企業の強化を反映した事態でもあると言えよう。大きな流れとしては、国家福祉、チャリティやフィランソロピーといった民間の自発的な活動が相互に浸透しながら進行する現代の姿を映している、と言える。

もちろん、その具体的な仕組みは各国で異なる。英国と米国の繋がりには密である。スウェーデンは英国との共通点が見られる。他方、ドイツやフランスの実態は相当異なる。ドイツでは、国家・公的なものとフィランソロピーの、二項対立ではなく、いわゆる社会国家の働きを無視できない。公私双方に目を配る必要がある。フランスでは協同組合的な連帯経済が目立つ。これらの国では、単に救済する立場(救済する権利)のみならず、救済される立場(救済される権利)が認知されている。ロシア、中国、インド、日本ではそれぞれ独自の様相が見られた。

(5)以下、高田の整理を参考にして論点の整理をしておこう。

①フィランソロピーは持つ者が持たない者を救済する活動と組織に限定することはできない。しかもそれは、政府による救済と

の連動を無視できない。歴史的にも、両者は密接な相互影響の下で展開されてきたのである。

②フィランスロピーは封建的な共同体が解体されたのち、孤立した個人を救済する仕組みであるが、他方、近代社会が西欧とアジアでは異なるように、西欧とアジアではその姿は著しく異なる。特に後者では、キリスト教とは異なる儒教思想や、外国との関係を無視できない。

③フィランスロピーという言葉は、英米起源のものであり、欧州大陸やアジアではほとんど使われてこなかったものである。にもかかわらず、類似の活動は世界中に見られる。したがって、フィランスロピーという言葉に拘泥することなく、実態に即した調査・研究が求められる。

④フィランスロピーを「福祉の複合体」という視点からみると、多様な福祉活動の一つとして、フィランスロピーを位置づけることができる。つまり、「民間非営利の自発的な公益活動」は、「福祉社会」の重要な柱の一つであると確認することができる。

こうして、福祉の複合体の視点からフィランスロピーを考察するとき、「福祉」に限定されないボランティアな活動がはみ出してしまふ。この点に目をやるなら、ボランティアな活動の観点から、フィランスロピーやほかの活動を整理し、位置づけることも可能であることを付言しておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 13 件)

①大杉由香、日本—フィランスロピー研究における現状分析と歴史研究の課題、法政大学大原社会問題研究所雑誌 628 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献特集号)、2011 年、17-23 頁、査読有

②高田実、フィランスロピー研究の成果と課題、法政大学大原社会問題研究所雑誌 628 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献特集号)、2011 年、24-29 頁、査読有

③帆刈浩之、中国および香港—中国人社会の個性に注目して、法政大学大原社会問題研究所雑誌 628 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献特集号)、2011 年、10-16 頁、査読有

④岡村東洋光、序論 フィランスロピー研究の現代的意義と用語の整理、法政大学大原社会問題研究所雑誌 626 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献紹介(1) 特集号)、2010 年、1-10 頁、査読有

⑤金澤周作、イギリス—「フィランスロピーの帝国」の歴史、法政大学大原社会問題研究

所雑誌 626 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献紹介(1) 特集号)、2010 年、11-19 頁、査読有

⑥中野智世、ドイツ—キーワードとしての「市民社会」、法政大学大原社会問題研究所雑誌 626 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献紹介(1) 特集号)、2010 年、28-34 頁、査読有

⑦石原瞬時、スウェーデン—福祉社会の模索、法政大学大原社会問題研究所雑誌 626 号(フィランスロピーに関する研究動向の整理と文献紹介(1) 特集号)、2010 年、35-42 頁、査読有

〔学会発表〕(計 11 件)

①政治経済学・経済史学会(2010 年 11 月 13 日, 秋季学術大会, 首都大学東京) パネル; フィランスロピーの国際比較、岡村東洋光「問題提起と司会」

②政治経済学・経済史学会(2010 年 11 月 13 日, 秋季学術大会, 首都大学東京) パネル; フィランスロピーの国際比較、石原俊時「スウェーデン」

③政治経済学・経済史学会(2010 年 11 月 13 日, 秋季学術大会, 首都大学東京) パネル; フィランスロピーの国際比較、大杉由香「日本」

④経済学史学会(2010 年 5 月 22 日, 第 74 回全国大会; 富山大学), セッション「社会的な制度としてのフィランスロピーの検討」、金澤周作「慈善信託法(1853 年)の長い制定過程」

⑤経済学史学会(2010 年 5 月 22 日, 第 74 回全国大会; 富山大学), セッション「社会的な制度としてのフィランスロピーの検討」、岡村東洋光「5%フィランスロピーの意義と限界」

⑥進化経済学会(2010 年 3 月 27 日, 第 14 回大阪大会: 四天王寺大学), セッション「社会的セーフティネットの歴史的な進化---19 世紀~20 世紀初頭の英国を事例に」岡村東洋光「労働者向け住宅建設の進化過程の考察-5% フィランスロピーを中心に」他。

〔図書〕(計 4 件)

①金澤周作『チャリティとイギリス近代』京都大学学術出版会, 2008. 12.

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.ip.kyusan-u.ac.jp/J/okamura.t/f.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡村 東洋光(OKAMURA TOYOMITSU)

九州産業大学・経済学部・教授

研究者番号: 50108627

(2) 研究分担者

高田 実(TAKADA MINORU)

下関市立大学・経済学部・教授
研究者番号：70216662
金澤 周作(KANAZAWA SHUSAKU)
京都大学・文学研究科・准教授
研究者番号：70337757
石原 俊時(ISHIHARA SHUNJI)
東京大学・経済学研究科・准教授
研究者番号：70221760
大杉 由香(OSUGI YUKA)
大東文化大学・環境創造学部・准教授
研究者番号：60297083
中野 智世(NAKANO TOMOYO)
京都産業大学・経営学部・准教授
研究者番号：90454470
辻 英史(TSUJI HIDETAKA)
法政大学・人間環境学部・専任講師
研究者番号：80422369
(3) 研究協力者
帆刈 浩之(HOKARI HIROYUKI)
元・川村学園女子大学・文学部・教授
研究者番号：40284278